



【今回の紙面】

令和元年度事業計画（指導センター）	1
役員等執行体制（指導センター）	2
組合加入の呼びかけ	2
指導センターからのお知らせ	3
営業相談室の開設	
クリーニング師研修会・業務従事者講習会の開催	
経営特別相談員研修会の開催	
生衛組合だより	4
せいえいくん	4
経営特別相談員名簿	5
Sマーク（標準営業約款登録）	6
軽減税率対策補助金に係るお知らせ	6
日本政策金融公庫からのお知らせ	7
生活衛生関係業者向けセミナー	7
広島県からのお知らせ	8
異動のお知らせ	8

■(公財) 広島県生活衛生営業指導センター 令和元年度 事業計画

平成31年3月に開催された、理事会、評議員会において、令和元年度の事業計画等が可決承認されました。

組合員の高齢化、後継者育成、組合への新規加入の促進などの課題がある中、今年度も、組合の運営基盤強化やネットワークの拡充を図るための「生活衛生同業組合活動推進月間」事業に積極的な事業協力を行うなど、生衛業の経営の健全化、衛生水準の維持・向上をさらに図るために、各種の生衛業振興事業を積極的に推進いたします。

1 相談事業

- (1) 融資相談等：営業相談室の開設
- (2) 関係機関との連携強化
- (3) 広報事業：生衛ひろしま（年2回発行）

2 情報化整備事業

- (1) ホームページの運営、情報提供
- (2) 各種名簿等の管理（クリーニング師名簿、標準営業約款登録台帳など）

3 後継者育成支援事業

- (1) 生衛業インターンシップ事業
- (2) イベントインターンシップ事業

4 健康・福祉対策推進事業

5 消費者コールセンター事業

- (1) 苦情相談等

6 技術研修講習事業

- (1) 生衛組合の人材育成、技術研修

7 標準営業約款登録事業

- (1) 理容、美容、クリーニング等の登録
- (2) 加入促進、利用者等への広報活動

8 クリーニング師等研修事業

- (1) クリーニング師研修（広島、呉、福山）
- (2) 業務従事者講習（通信講習）

9 調査業務等受託事業

10 衛生水準確保・向上事業

- (1) 衛生水準確保・向上事業推進会議
- (2) 広報事業
- (3) 店舗情報提供

■ (公財) 広島県生活衛生営業指導センター 役員等執行体制

(理事・監事)

役職名	氏 名	所属組合・役職
理事長 (代表理事)	今井 誠則	料理業生活衛生同業組合 (理事長)
副理事長	三住 武	理容 ♪ (理事長)
♪	新長 謙三	食肉 ♪ (理事長)
専務理事 (業務執行理事)	荒川 勇	生活衛生営業指導センター (専務理事)
理 事	佐々木克己	社交飲食生活衛生同業組合 (理事長)
♪	木村 龍史	ホテル旅館 ♪ (理事長)
♪	沖本 範文	公衆浴場業 ♪ (理事長)
♪	滝村 勝博	喫茶飲食 ♪ (理事長)
♪	武田 弘文	クリーニング ♪ (理事長)
♪	森脇 幸也	食鳥肉販売業 ♪ (理事長)
♪	藤本 勇次	興行 ♪ (理事長)
♪	千玉 敏之	飲食業 ♪ (理事長)
♪	山本 拓治	美容業 ♪ (理事長)
♪	植野実智成	広島商工会議所 (事務局長)
♪	石井 正朗	広島県商工会連合会 (専務理事)
監 事	杉野 龍一	料理業生活衛生同業組合 (事務局長)
♪	貝原 英伸	美容業 ♪ (理事)
♪	多田 誠	多田総合会計事務所

(評議員)

氏 名	所属組合・役職
阿部 正樹	日本政策金融公庫広島支店 (支店長)
清水 敏宏	興行生活衛生同業組合 (理事)
面迫 博文	クリーニング ♪ (副理事長)
川村 哲司	理容 ♪ (常任理事)
本森 紀昭	美容業 ♪ (理事)
下井田繁喜	公衆浴場業 ♪ (会計理事)
鶴飼 恵美	ホテル旅館 ♪ (組合員)
天野 正浩	食肉 ♪ (副理事長)
大前 晋男	飲食業 ♪ (副理事長)
田中 成雄	料理業 ♪ (組合員)
大串 修二	社交飲食 ♪ (専務理事)
茶木 武臣	喫茶飲食 ♪ (副理事長)
多田羅 明	すし商 ♪ (会計理事)
河村 和弘	食鳥肉販売業 ♪ (組合員)

【退任のお知らせ】

竹村 隆 評議員 (日本政策金融公庫
広島支店長) が退任されました。
長い間お世話になりました。

**** 11月は生活衛生同業組合活動推進月間です。 ****
■ 組合加入のメリットをPRし、組織の強化と生衛業の振興発展のために生活衛生同業組合への加入を呼びかけましょう

生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく組合であり、組合に加入すると、次のようなメリットがあります。

- ①金融公庫の有利な融資 (低金利, 融資限度額, 貸付期間等)
- ②研修会・講習会への参加による技能の向上, 知識の習得
- ③各種共済, 保険制度への加入
- ④行政や業界の情報を迅速に入手
- ⑤カラオケ・クレジット料金などの割引



■ 指導センターからのお知らせ

◎ 生活衛生関係営業者の相談窓口「営業相談室」の開設

指導センターの経営指導員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

開 設 場 所			開 設 日 時	
福山商工会議所	306会議室	福山市	7月10日(水)	13:00～15:00
東広島市芸術文化ホールくらら	会議室2	東広島市	7月24日(水)	
廿日市商工会議所	第3小会議室	廿日市市	8月7日(水)	
尾道市市民会館	3階33号室	尾道市	8月21日(水)	
三次十日市きんさいセンター	1階会議室	三次市	9月11日(水)	
大竹商工会議所	1階相談室	大竹市	9月25日(水)	
庄原商工会議所	小会議室	庄原市	10月9日(水)	
府中市文化センター	会議室1	府中市	10月23日(水)	
呉市きんろうプラザ	第2小会議室	呉市	11月6日(水)	
福山商工会議所	306会議室	福山市	11月20日(水)	
生活衛生営業指導センター	環衛ビル8階	広島市	月～金曜日 (除休祝日)	9:00～17:00

◎ クリーニング師研修会・業務従事者講習会の開催

クリーニング師及びクリーニング業務従事者は、3年を超えない期間ごとに1回の研修等の受講が「クリーニング業法」で義務付けられています。

本年度の受講対象者は、平成28年度以前に研修等を受講された方と、これまでに受講されていない方です。

受講の対象となっている方は、積極的に受講してください。

① クリーニング師研修

開 催 日	会 場	
令和元年 10月 27日(日)	福山市	県民文化センターふくやま
令和元年 11月 10日(日)	呉市	ビュー・ポートくれ
令和2年 2月 2日(日)	広島市	広島県環衛ビル 9F

※研修時間：13時～17時

※受講対象者には、10月1日までに開催案内、申込書を送付する予定です。開催日の10日前まで申込みができます。

② 業務従事者講習

講習は通信教育です。

申込期間は令和元年10月1日～11月30日まで



平成31年2月3日(日) 広島会場

◎ 経営特別相談員研修会の開催

次の日程により研修会を開催します。

(株)日本政策金融公庫から衛経貸付制度を中心に、生活衛生融資全般の留意事項のお話などを予定しています。

是非ご参加ください。

区 分	広島会場	福山会場
開 催 日	8月26日(月) 13:00～17:00	9月9日(月) 13:00～17:00
開催場所	環衛ビル 9階 大会議室	県民文化センター ふくやま

■ 生衛組合だより

理容組合 ☆第71回広島県理容競技大会 (R元 .5.20)



・今年も、8部門28名の選手による「技術と造形美」の競演が展開

・県大会優勝者は全国大会で頂点を目指します！



社交飲食組合 ☆フラワーフェスティバル “県社交歌謡広場”開催♪♪ (R元 .5.3～5)

・サルビアステージを設置し、歌謡ステージを展開
・好天の下、2次予選を勝ち抜いた50名による『フラワーカラオケ大会』では各々自慢の歌声を披露されました



美容業組合 ☆訪問美容講習会を開催！ (H31.4.15)

・青年部との共催で訪問美容講習会を実施しました
・杖をついた高齢の方や車椅子でのご来店の方に学んだ技術を活かします!!



公衆浴場業組合 ☆ひろしま・い～お湯 ・スタンプラリー☆

期間：令和元年5月～2年3月

☆季節ごとにイベントをやっていますよ！
☆銭湯でほっこりリフレッシュ！
☆スタンプ集めて入浴券をゲット！



■ せいえいくん

(一社)広島県生活衛生同業組合連合会
オリジナルの共済制度 **大好評**

せいえいくん



シニア型 共済掛金 3,200円
【月々】
新規加入年齢 / 満60歳～満75歳
(満85歳まで継続可能)

シニア世代の医療保障に重点をおいた共済制度！
●緩和型の健康告知! ●がん入院は上乘せ給付
●公的保険では対象とならないがん先進医療をお支払い!

■お申し込み・お問い合わせは
●(一社)広島県生活衛生同業組合連合会
●各生活衛生同業組合

■共済引受組合
つながる力で、安心と成長を
広島県共済
広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17
http://www.kyosai.or.jp
広島県共済組合員相談室 ☎0120-708030

■ 経営特別相談員名簿

所属組合等	所属支部	特相員氏名	電話番号
飲食業	海田支部	三浦 裕豊	082-823-3311
飲食業	広島市中央支部	木村美智江	082-248-3424
飲食業	広島市中央支部	佐古 純一	082-243-1148
飲食業	広島市支部	玉井 一夫	082-261-2901
飲食業	広島市支部	村竹 真一	082-555-2130
飲食業	広島市支部	古谷 章	082-248-2475
飲食業	広島市支部事務局	坂田 日和	082-231-1222
飲食業	安佐南支部	藤竹 康雄	082-875-4123
飲食業	安佐南支部	吉岡 一司	082-879-1860
飲食業	安佐南支部	楨野 英俊	082-872-1120
飲食業	安佐南支部	曾根 振貴	082-929-3335
飲食業	五日市支部	井上 理	082-942-4450
飲食業	大野支部	岡本 侑士	0829-56-0361
飲食業	佐北旅飲支部	吉山 允	0829-74-0105
飲食業	大竹支部	山口 国宏	0827-52-2041
飲食業	安芸津支部	鹿島富士雄	0846-45-0555
飲食業	三原支部	池田 斉	0848-64-4355
飲食業	竹原支部	丹下 忠雄	0846-22-0633
飲食業	瀬戸田支部	濱本登貴男	0845-27-1335
飲食業	尾道飲食支部	前川 圭次	0848-23-2613
飲食業	尾道飲食支部	萩原 功	0848-37-3732
飲食業	尾道飲食支部	青澤 忠純	0848-37-2131
飲食業	世羅支部	山口 純夫	0847-22-0122
飲食業	福山飲食支部	有本 靖朗	084-923-4671
飲食業	福山飲食支部	鈴木 宏泰	084-928-8654
飲食業	福山飲食支部事務局	古藤 明美	084-954-7917
飲食業	福山料飲支部	豊田 健路	084-931-8888
飲食業	福山料飲支部	有安 英雄	084-922-4545
飲食業	福山料飲支部	山本智恵志	084-924-5368
飲食業	庄原支部	中川 茂樹	0824-72-4826
飲食業	庄原支部	藤光 有	0824-72-7211
飲食業	三次支部	若林 昭文	0824-62-0472
飲食業	千代田支部	藤本 隆幸	0826-72-2034
飲食業	事務局	中曾みどり	082-293-7845
喫茶飲食	広島支部	茶木 武臣	082-273-1225
喫茶飲食	呉支部	中山 良男	0823-21-4137
喫茶飲食	尾道支部	大谷 治	0848-37-2905
喫茶飲食	府中支部	内田 堅造	0847-45-2889
喫茶飲食	福山支部事務局	瀬戸 悦子	084-953-0017
喫茶飲食	三次支部	清永 忠秋	0824-63-1818
クリーニング	広島西支部	島本 弘之	082-899-5625
クリーニング	広島安佐南支部	延田 賢治	082-877-0166
クリーニング	呉支部	二田 勝祐	0823-25-3658
クリーニング	福山支部	藤谷 泰造	084-923-4476
クリーニング	事務局	杉原 文規	082-234-1755
公衆浴場業	広島支部	下井田繁喜	082-251-2811
公衆浴場業	福山支部	山本 早登	084-934-1003
食肉	福山支部	垣本 隆司	084-921-4445
食鳥肉販売業	福山支部	川崎 誠	084-951-0301
社交飲食	広島市支部	新見 亮二	082-247-3910
社交飲食	広島市支部	大串 修二	082-545-5529
社交飲食	広島市支部	原田 幸雄	082-542-0067

所属組合等	所属支部	特相員氏名	電話番号
社交飲食	呉スタンドバー支部	河野 好美	0823-22-2350
社交飲食	呉スタンドバー支部	川西 清司	0823-23-4690
社交飲食	呉スタンドバー支部	桂谷 武志	0823-21-7913
社交飲食	呉スタンドバー支部	井上 清美	0823-23-1953
社交飲食	呉社交支部	緒方 聖	0823-25-6199
社交飲食	呉社交支部	中川 和之	0823-22-8035
社交飲食	呉社交支部	後藤 竜太	0823-27-5090
社交飲食	呉社交支部	堀越 学	0823-21-8022
社交飲食	府中支部	山岡 輝光	0847-45-5255
社交飲食	府中支部	小森 早苗	0847-45-8978
社交飲食	事務局	静村 昭	082-293-7907
すし商	広島支部	中原 国方	082-209-8872
すし商	三次支部	村竹 昇	0824-63-0666
美容業	広島中支部	霜澤 泰夫	082-555-2130
美容業	広島中支部	本森 紀昭	082-246-7652
美容業	佐伯支部	貝原 英伸	082-943-8310
美容業	竹原支部	入川 太	0846-22-9399
美容業	府中支部	河村智恵美	0847-52-4563
美容業	福山支部	佐久間眞男	084-932-1259
美容業	三次支部	紙本 修	0824-62-0561
美容業	東広島支部	西野 智也	082-421-0921
美容業	事務局	武田 愛美	082-296-2220
理容	広島東支部	西本 孝栄	082-221-2778
理容	広島東支部	相原 和浩	082-241-7807
理容	広島西支部	山崎 賢治	082-232-3635
理容	広島西支部	本村 浩	082-297-2233
理容	広島南支部	花本 茂喜	082-251-8953
理容	広島南支部	内藤 伸幸	082-282-4284
理容	広島北支部	常本 秀明	082-876-0174
理容	広島北支部	白本 正彦	082-835-3733
理容	呉東支部	渡部 義美	0823-72-6709
理容	呉東支部	宮本 和哉	0823-72-5335
理容	呉西支部	北島 政宏	0823-28-0551
理容	尾道支部	松田 勝美	0848-48-2639
理容	尾道支部	竹中 浩一	0848-46-3444
理容	福山支部	瀬尾 明寛	084-954-3880
理容	竹原支部	吉井 隆二	0846-22-0464
理容	三次支部	馬場眞示郎	0824-62-0205
理容	庄原支部	戸田恵美子	0824-72-3766
理容	廿日市支部	川村 哲司	082-928-8538
理容	安芸支部	児玉 勇二	082-282-1886
理容	安芸支部	岡本 幸蔵	082-894-8310
理容	江能支部	平木 龍彦	0823-45-2190
理容	三原支部	岡本 真吾	0848-64-0859
理容	因島支部	宮地 正	0845-24-0224
理容	事務局	平井 恵子	082-296-1001
料理業	東広島支部	藤田 寛治	0846-45-2705
料理業	事務局	平山 克教	082-244-1149
ホテル旅館	広島支部	原 昌嗣	082-262-2181
ホテル旅館	呉支部	中田 芳治	0823-21-4555
ホテル旅館	三原支部	榎本 邦孝	0848-62-1212
ホテル旅館	福山支部	坂本 省三	084-921-5630

■ S マーク (標準営業約款登録) について

- 「S マーク」は、消費者の皆様にご利用いただくときの安全・安心の目印です。
- 厚生労働大臣の約款に従って、安全・安心・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。
- 登録の対象となるお店は、理容店・美容店・クリーニング店・飲食店です。
- 理容店・美容店・クリーニング店・飲食店の皆さん！！
消費者のお店選びの目安となる「S マーク」制度に登録し、安心と信頼のお店になりましょう。



区 分	手 数 料	標 識 代 等	計
新規登録 (3年有効)	6,600 円	3,300 円	9,900 円
再登録 (5年有効)	2,360 円	1,300 円	3,660 円

《スポット放送のフレーズ》

- ・ S マークって何？
- ・ S マークのあるお店は
厚生労働大臣が認めた
安全・安心・清潔なお店です。
- ・ 理容、美容、クリーニング、飲食店は
選んで安心、S マークのお店。
- ・ 広島県生活衛生営業指導センターからの
お知らせでした。

< S マーク登録促進月間 (R元.11) の取組予定 >

- リーフレットの掲示 (広島県, 市町, 各保健所)
- ホームページへの掲載 (広島県, 市町)
- 広報誌への掲載 (市町)
- スポット放送 (RCCラジオ)

■ 軽減税率対策補助金に係るお知らせ

- ◎ 令和元年 (2019年) 10月1日から消費税が10%に引き上げられることに伴い軽減税率制度 (8%) が導入される予定です。

このため、中小企業・小規模事業者等の方には、複数税率対応レジの導入・改修を実施する際、その一部を補助する『軽減税率対策補助金』制度が創設されています。

- 補 助 率：①導入費用が3万円未満の機器を1台のみ購入する場合 3/4
②導入費用が3万円以上の場合 2/3
③タブレット等の汎用機器 1/2
- 補助額の上限：レジ1台当たり20万円、複数台導入する場合は1事業者当たり200万円まで
- 導 入 期 限：令和元年9月30日までに導入・改修を終え、支払を完了したもの
- この他にも、電子的受発注システムの改修支援もあります。

(問合せ先：軽減税率対策補助金事務局)
TEL 0570-081-222

■ 日本政策金融公庫からのお知らせ

組合員のみなさまを
応援しています！

従業員を
増やしたい！

お店の設備を
更新したい！

お店を
宣伝したい！

経営の安定化に向けてご利用ください！！

日本公庫の 生活衛生改善貸付

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 <small>(うち償還期間)</small>	設備資金：10年以内 (2年以内) 運転資金：7年以内 (1年以内)
利率 (注)	特別利率F
担保・保証人	不要 (法人の代表者保証も不要)

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報 [国民生活事業主要利率一覧表] からご確認ください。

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫 国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業
<https://www.jfc.go.jp/>

(行こうよ！公庫)

☎0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

■ 生活衛生関係業者向けセミナー

経営課題解決セミナーを開催します！

【参加費無料】

- 日 時 令和元年7月29日(月)14:00~15:45
- 場 所 広島県環衛ビル 9階会議室
- 問合せ 指導センター(082-532-1200)

(概要)

【第1部】基調講演

『お客様に選ばれるお店づくりのポイント』
(講師)株式会社リフェイス

代表取締役 中村 佳織 氏

【第2部】公庫の融資制度のご案内

■ 広島県からのお知らせ

HACCPによる衛生管理が制度化されます

HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) とは？

HACCP (ハサップ) とは、原材料の入荷から製品の出荷 (提供・販売) までの危害 (食中毒菌汚染や異物混入等) を分析し、特に重要な工程 (重要管理点) を定め、それを管理する食品の衛生管理手法のことです。

現行制度との相違点

- ・ 現行制度とまったく異なるものではありません。
- ・ 現在の衛生管理を整理し、対策を『見える化』するものです。



衛生管理を『見える化』するとは？

次の 3 点を行うことです。

- ① 衛生管理計画を作成する
今、取り組んでいる衛生管理と、メニューに応じた衛生管理の注意点 (冷蔵する, 加熱するなど) を明確にする。
- ② ①を実行する。
- ③ ②を記録・確認する。

平成30年6月13日の食品衛生法改正により「原則全ての事業者にHACCPに沿った衛生管理が制度化」され、令和2年6月12日までに施行されます。HACCPに沿った衛生管理の制度化では、『HACCPに基づく衛生管理』と、『HACCPの考え方を取り入れた衛生管理』 (小規模事業者等が対象) の2通りの基準が定められています。

小規模事業者等が取り組む『HACCPの考え方を取り入れた衛生管理』とは？



業界団体等が作成し、厚生労働省が確認した「手引書」が業種・品目毎に作成される予定であり、厚生労働省のホームページに随時公表されています。

厚生労働省 HACCP 手引書

検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000179028_00003.html

令和元年6月1日現在、公表された手引書の中で、皆さんが取り組めるものとしては、

- ・ 小規模な一般飲食店事業者向け
- ・ 旅館・ホテルにおけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書
- ・ 多店舗展開する外食事業者のための衛生管理計画作成の手引き

などがあります。これらの手引書を参考に、

制度化に向けて、HACCPに沿った衛生管理に取り組みましょう！

■ 異動のお知らせ

○日本政策金融公庫

広島支店長 阿部 正樹 (新)
尾道支店長 国分 慎司 (新)

○広島県 (生活衛生関係担当窓口)

健康福祉局	局長	田中 剛	
食品生活衛生課	課長	松岡 俊彦	
生活衛生グループ	主査	濱中 篤志	
〃	主任	森本 拓磨	技師 平井 幸
〃	主事	脇岡 和也	嘱託員 宮脇 弘幸
〃	嘱託員	永田 猛 (新)	嘱託員 前田美由紀